

平成30年度は

※特定健康診査・特定保健指導の

実施率向上と重症化予防対策に

重点をおいて、引続き、

充実した保健事業

ならびに手厚い給付を

実施します



※特定健康診査Ⅱ特定健診

1 特定健診・特定保健指導の実施率向上のために

特定健診・特定保健指導の実施率により後期高齢者支援金に加算減算が行われます。平成30年度以降その対象や割合が段階的に拡大・引上げされますので、実施率向上は健保財政においても重要な課題となります。

●特定保健指導を受けましょう！

特定保健指導とは、生活習慣病の発症

リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師・管理栄養士が生活習慣病を見直す指導をして、生活習慣病の発症や重症化予防を行うものです。放置すると、生活習慣病と糖尿病や脳梗塞、心筋梗塞などの合併症を引き起こす危険が増大します。すでに特定保健指導対象の方で指導が未実施の方、また、これからの健診で特定保健指導の対象になった方は、指導を受けるようにしましょう。

●被扶養者の健診実施率を向上

「健診ガイドブック」やリーフレットを配付する等、積極的な宣伝活動を行い、健診の重要性を伝えてまいります。

2 重症化予防のために

健診事業は病気の早期発見と併せ、初期段階の病気を重症化させないよう治療や生活習慣改善を行うメリットがあります。当組合は、健康管理室を中心にみなさんの健康をサポートします。

●各種健診を受検した40歳〜74歳の方で、血圧・血中脂質・糖代謝の3項目において、治療レベルにあるにも関わらず医療機関での受診が確認できない方への受診勧奨

3 健康企業宣言への参加推奨

前記1、2を進めるうえで、より多くの加入事業所に健康づくりの重要性を伝えてまいります。健康企業宣言に取り組むことでリスク低減が期待でき、従業員が健康になれば生産性の向上につながります。

●事業所に対して健康企業宣言への積極的な参加推奨およびサポート

健康企業宣言に取組むことにより、宣言事業所の状況を透明化し、把握することが可能になります。当組合として積極的なサポートを実施し、事業主ならびに被保険者・被扶養者に健康づくりの意識を高められるよう努めてまいります。

4 各種保健事業を充実

その他各種保健事業についても毎年見直しを行い、事業の充実を図っています。

●組合診療所でのインフルエンザ予防接種料金を1000円から500円に引下げ

規程料金を引下げるとともに、募集人数を拡大し事業の充実を図ります。接種時期に安心して受けられるよう努めてまいります。

●当組合ホームページをリニューアル
ホームページの充実を図ります。スマートフォンへの対応も可能となります。

5 当組合加入のメリット

当組合の保険給付ならびに保健事業は、協会けんぽと比較して充実した事業を実施しております。

●当組合独自の医療費の付加給付
宿泊補助、1人1泊3000円、年度内3泊9000円（実費分）

●東京デイズニールゾート、USJ、潮干狩り等各種イベントを開催
〔充実した健診事業〕

●自治体の健診よりお得です（全国平均）
□血液検査を含めた充実した健診が1000円で受検できます（一部医療機関を除く）。

□婦人健診（2万8000円）が自己負担3000円から受検できます。

*詳細は、5〜6ページまたは当組合ホームページをご覧ください。